

# 5月20日から通り抜けできません

令和3年5月20日から中央公民館の解体工事が始まり、また、令和4年2月に新庁舎建設工事が始まることから、役場と中央公民館の間の町道（小清水市街西第一裏通り）を廃止し、通行止めとします。そのため、今後は通り抜けができなくなります。

ご利用のみなさんには、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

時期 令和3年5月20日から

区間 右図のとおり

その他 役場東側の駐車場はご利用できます。

【お問い合わせ先】

小清水町役場 建設課建設係

TEL 62-4475

